

県立図書館団体貸出

県立図書館は学校図書館、学級文庫、読書団体等の本の充実を支援します。

県立図書館では、学校、PTA、読書団体、学童、諸施設等の団体を対象として、図書の団体貸出を行っています。

ベストセラーになった図書から、調べ学習等で使用できる図書まで、約17万冊の中から、目的に合わせて、一度に500冊の図書を半年間(1回の延長により最長1年間)お使いいただけます。

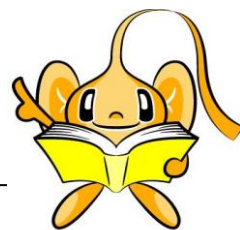


【令和3年度 貸出実績】

- ・貸出箇所：保・幼・小・中・高・特別支援学校、学童・放課後教室、読書団体、公共・民間施設等
- ・延べ貸出団体数：79団体
- ・延べ貸出冊数：12,973冊

本の貸出は、県立図書館普及課(Tel029-228-3622)へお申し込みください。

- 県立図書館本館とは別の場所にある三の丸書庫(裏面参照)で、本の貸出を行います。
- 県立図書館が開館している日に貸出ができます。
(火～金 午前9時から午後4時まで)
(土日及び祝日 午前9時から午後3時まで)



【団体貸出 Q&A】

Q1 「団体貸出を利用すると、どんなよいことがありますか？」

A 学童保育の施設では予算が限られているため、団体貸出でまとめて長期に本を借りることができるのはとてもありがたいです。(学童保育担当者)

A 子どもに読ませたい本、触れさせたい本を選ぶことができ、本を借りに来るのが楽しみです。(小学校保護者)

A 施設の入所者がいろんな本を読むことができとても喜んでいきます。(施設従事者)

Q2 「代表者以外の者が借りに行ってもよいですか？」

A 団体に所属している方ならばどなたでもよいです。学校関係などでは、保護者の方がPTAの委員会の活動として団体貸出を担当しているところがあります。



茨城県立図書館

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-5-38

TEL:029-228-3622 Fax:029-228-3583 ホームページ:<https://www.lib.pref.ibaraki.jp>

読書会用図書、三の丸書庫案内は裏面にあります。

県立図書館読書会用図書

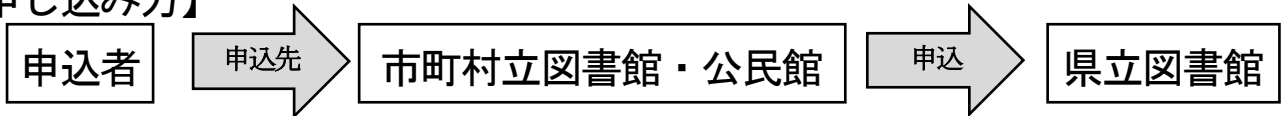
読書会用図書の内容

同じタイトルの図書を9冊～40冊のセットでそろえています。読書会などで同じ本を複数の人が同時に読むのに役に立ちます。

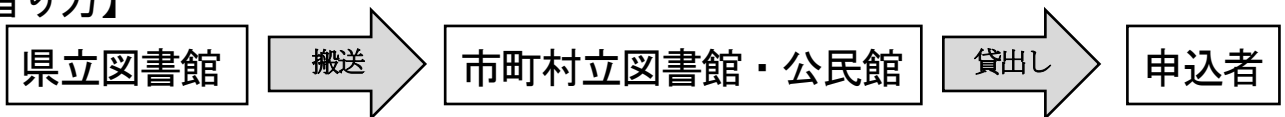
貸出期間・借り方、返し方

貸出期間 1か月間

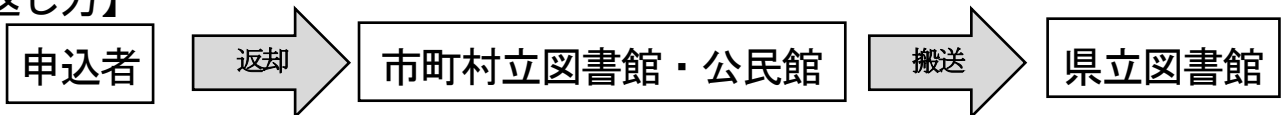
【申し込み方】



【借り方】



【返し方】



貸出図書

読書会用図書は一般向けと児童向けに分かれています。図書館ホームページを開き、「団体向け貸出サービス」にある目録をごらんください。

三の丸書庫案内図

県立図書館

入口付近

三の丸書庫

水戸赤十字病院

入口付近

所在 水戸市三の丸3-1-213 (日赤病院隣・水戸一高校庭下)
 電話 県立図書館 029-228-3622 (普及課)
 三の丸書庫 029-227-3957